

令和5年度第十回(3月度)班長会議事録

日時：令和6年3月3日(日)午前10時～午前10時40分

場所：自治会館2階会議室

出席者：役員、部長、班長35名、欠席0名

議事

1. 報告事項

■会長

*班長・役員慰労金について

- 本日、班長の皆さんに一年の業務をねぎらう慰労金をお渡しした。また、役員の方は班長業務に加えて更に毎月の役員業務もやってもらっているなのでその負荷を考慮して今年から役員慰労金をお渡しすることにした。

*規約・細則等の改訂について

- そうした点も含めて、今回の定期総会議案書では、自治会の規約、細則等全般について実態に即した整理を行い、改訂案として提出する。

【恩田連合会長会】(2月24日)

1) 青葉区北西部バス路線再編確定・・・～回覧資料①

あかね台関連では青55系統が恩田駅まで延伸する。

- バス路線再編にかかる確定資料を回覧としているので、必要に応じてコピーする等して活用していただきたい。時刻表も掲載。

2) 青葉火災啓発ポスターについて～掲示資料

- お子さんの応募作品から選ばれた作品が掲示される。

3) 民生委員、児童委員、主任児童委員候補について

委員の負担軽減策についての検討結果・・・～回覧資料②

- なり手不足が問題になっており、負担軽減策について区で検討した結果が示されている。
- 主として事務的なことへの改善策となっていて抜本的な解決策になるかは疑問だが、検討結果が出ているのでご確認いただきたい。

4) 令和5年度青葉区募金・会費の報告(社会福祉協議会)

5) 恩田地区グラウンドゴルフ大会参加案内～回覧資料③

- 毎年恩田連合が主催しているもので、あかね台中学校グラウンドにて開催される。
- 参加希望の方は、回覧を見て申し込みをお願いします。

6) 3月30日奈良川桜フェスについて～参加希望者に手袋等

- 雨天時は翌日開催となる。
- 参加希望の方には数量限定で手袋の配布があるので、本日お持ち帰りください。

*活動報告

- Y-SDGs 更新申請終了～3月中認証予定
 - 横浜市に活動報告は提出済みで、来年度も引き続き認証される見込み。
- 次期青少年指導員推薦終了（二期前の役員の方）
- 子どもの遊び場受託管理更新申請
 - 子どもの遊び場は公園法による公園でなく、2丁目から申請して公園にしてもらったという経緯があるようで、2丁目が区から受託して管理しているという形になっている。
 - 助成金は3万5千円で固定。実際の管理はシルバー人材に委託し費用が年間11万円ほどで赤字となっている。補助金額は区の取扱い規定で決まっているため、当面は現状のまま更新をしながら手続きを進めていくことになる。
- 地域ケア会議（AKK）2月17日
～「あいさつ運動」の提案。ポスター募集なども。
 - 会議にて「あいさつ運動」の提案があった。近隣で声を掛け合うのは地域にとってよい事だと考えるので、来年度「あいさつ運動」としてポスターや標語の募集などを検討してみたいと考えている。

*子ども会の現状について

- すでにご案内のように子ども会は、その会長が期中に突然活動を中止したため、その後の児童関連活動は、福祉児童部と役員でカバーして実施した。子ども会は前年度の総会で正式に再開が決まった当自治会の関連団体であり、自治会福祉児童部長がその団体の役員にもなっている。その団体が終了までに自治会とどんな関係で、どのような経過をたどったかは、事実として今年度の総会議案書で報告することになる。
- 子ども会会長へは、昨年9月以降、5ヶ月近くにわたって、本人ばかりでなく、複数の関係者、古くからのお知り合いの方等を通して再三の連絡を試みた。また昨年12月には内容証明郵便も送付し、配達証明されたが応答はなく、唯一の連絡は今年2月3日に送られた、子ども会を継続する意志はありません、というメールだけだった。
- 団体の終了に伴い、自治会としては現在、振り込んだ活動資金の返還、自治会館の鍵の返却、登録世帯の個人情報の削除を求めている。

*第33回定期総会（4月14日）について

コロナ、インフルエンザ等の感染予防に向けた混雑防止、会員の意志表明の明確化のため、昨年につき、書面表決を採用する。出席は新旧役員となる。

●二丁目は650世帯以上の自治会員がいるが、それらの方が集まれるスペースが自治会館では確保出来ないという事情もある。今後の検討課題になる。また書面表決は意志表明が明確に残るというメリットもある。

●班長の交代は従来通り、新班長が総会で承認された後となる。こうした点は先に述べた総会議案書の規約、細則等の改訂の中に明記する予定。

これらの報告は審議のうえ、了承された。

■副会長

* 自治会館の管理状況について

- サークルルーム（1階入ってすぐの部屋）のレースカーテンに劣化があったのでカーテンを交換し、カーテンレールの修理も完了済み。

■総務部長

- 本日、会計ノートの預かり証をお持ちの方は提出をお願いします。
- 班長最後の仕事として今月末の班長会でお渡しする議案書の配布と回収があるのでよろしくをお願いします。

■総務書記

■会計

- 3/17に監査を予定している。
- 本年度会計の締めは、3/9に6年生を送る会があるためその後を予定。

■広報部

■防犯防災部

* あかね台 1. 2丁目合同防災訓練の報告～班長資料①

* 防災備品確認結果報告～班長資料②

- 消火器の更新期限については、期限の確認に時間を要したが結果的に10年運用とすることになった。
- 圧力容器の耐用年数は10年だが、消火薬剤については確認できなかったため、メーカーや協会等への問い合わせ、消防署にヒアリングを行ったが明確な回答を得られなかった。このため総務省のガイドラインを根拠とすることにした。
ガイドラインでは、5年以上で中身の点検をし、そこから5年のうちに抜き取り検査、とされている。これを根拠に、自治会での消火器の運用は10年更新とすることとした。
- それを踏まえると今年も来年も更新する消火器はなかったので、班長引き継ぎにあたっては上記の消火器の運用や背景について次年度班長に周知してほしい。

* 初期消火器具設置完了のご連絡～回覧資料④

- スタンドパイプの初期消火器具については、合同防災訓練時に消防関係者から丁寧な説明があった。

* 防犯パトロールへ参加のお願い～回覧資料⑤

* 西ヶ谷公園工事に伴う暫定運用解除のお知らせ～回覧資料⑥

- 工事が完了したので、本日をもっていっとき避難所が西ヶ谷公園に戻る。

■環境衛生部

■福祉児童部

* 6年生への卒業祝い品配布について～回覧資料⑦

- イベントに参加できない6年生がいる班の班長に本日お祝いの品をお渡ししたので、受け取った班長は該当のご家庭にお渡しください。

* 3月9日「6年生を送る会」（一丁目子ども会と合同開催）

- 2丁目は自治会員ならば対象の方はどなたでも参加可能という形になっている。（一丁目は子ども会登録世帯）

■行事企画部

*夏祭り実行委員会 活動報告

- 2月上旬に一、二丁目の行事企画の方に集まっていただき（2名欠席）役割を決めた。
- 次回は3/10にオリエンテーションがあり、昨年の夏祭りの写真等をお見せして各役割への情報共有を行う予定。
- それ以降は月に1～2回集まって夏祭りまで活動していく。

2. 次回日程その他

■3月31日（日）班長会（定期総会議案書及び書面表決書配布）

役員集合	9:15
資料配布	9:30～9:45（zoom参加者）
班長集合	9:45
開始	10:00

※総会議案書配布～班内各戸に当日速やかにポストイン、書面表決書を4月6日（土）までに回収し、ブロック長にお渡し下さい。

■4月14日（日）第33回定期総会（新旧役員に参加）

役員集合	9:00
開始	9:30

以上